

川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係る公募型プロポーザル
審査結果について

川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係る事業者の選定について、川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係るプロポーザル評価委員会による審査結果及び審査講評を受け、下記のとおり公表します。

令和4年5月31日

川西市長 越田 謙治郎

記

1. 優先交渉事業者

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

2. 参加事業者

No.	事業者名
1	有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所
2	A 社

川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係る
公募型プロポーザル

審 査 講 評

令和4年5月31日

川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係る
プロポーザル評価委員会

川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係るプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、川西市内部統制に関する整備・運用支援業務に関して、採点基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり報告します。

令和4年5月31日

川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係るプロポーザル評価委員会
委員長 岡本 敬子

1. 事業者の募集と評価委員会の会議の経緯

(1) 業務概要

業務の目的

本市では、令和元年度に川西市内部統制基本方針を定め、同基本方針に基づき取組を進めているところである。令和元年度以降の取組を踏まえ、本市内部統制の整備と運用に関して必要な支援を行い、効果的な制度を構築することを目的とする。

契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(2) 募集のスケジュール

事業者の募集及び選定にあたってのスケジュールは、概ね次のとおりである。

日 程	内 容
令和4年4月26日	公募開始、実施要領等の公表
令和4年5月9日	質問受付期限
令和4年5月12日	質問の回答
令和4年5月17日	参加申込書受付期限
令和4年5月20日	企画提案書受付期限
令和4年5月25日	プレゼンテーション・ヒアリングの実施
令和4年5月27日	優先交渉事業者決定・公表
令和4年5月末	契約締結

(3) 評価委員会の構成

事業者の選定にあたり川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係るプロポーザル評価委員会設置要綱に基づき、評価委員会を設置した。

評価委員会の構成

役職	氏名	所属等
委員長	岡本 敬子	総務部 副部長
副委員長	飯田 勸	総合政策部 副部長
委員	今井 洋之	総務部 総務課長
委員	黒田 愛子	総務部 総務課 課長補佐
委員	川合 俊輔	総務部 総務課 副主幹

(4) 評価委員会の会議開催と経緯

評価委員会	開催日	内容
第1回	令和4年5月25日	優先交渉事業者選定会議（プレゼンテーション・ヒアリングについての意見交換及び採点、優先交渉事業者の選定）

2. 提案内容に関する審査

(1) プロポーザル参加事業者

参加申込書及び企画提案書の提出のあった事業者(以下、「参加事業者」という。)は、次の2者であった。

No.	事業者名
1	有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所
2	A社

(2) 提案額の確認

令和4年5月20日期限の見積書提出において、参加事業者の提案額が、いずれも提案上限額以下であることを確認した。

(3) 総合点の算定による優先交渉事業者の選定

評価委員会は、総合点の最も高かった有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所を優先交渉事業者として選定した。

評価一覧表

順位	事業者名	総合点(500点)
1位	有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所	435
2位	A社	410

(5) 評価委員会による審査の流れ

評価委員会は、参加事業者によるプレゼンテーション・ヒアリングを令和4年5月25日に実施した。

プレゼンテーションでは、企画提案書による提案内容を補完する説明を受け、市が求める業務支援の実施体制、方針、実施手法、実施スケジュール等の評価を行った。ヒアリングでは、企画提案書の内容及びプレゼンテーションでの提案について、上記の内容に加えて疑問点や本市の認識に齟齬がないか、詳細について確認を行った。

各委員は、「企画提案書」、「プレゼンテーション」、「ヒアリング」を総合的に評価し、本市が求める充実した支援生成が備わっているかを、慎重かつ厳正に審査した。

提案価格

参加事業者による提案価格（消費税及び地方消費税を含む）は、次のとおりである。

No.	事業者名	提案額（税込）
1	有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所	¥4,999,500
	A社	¥4,912,600

提案上限額 5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 . 評価委員による審査結果

(講評)

プロポーザルに参加した 2 者の提案内容は、いずれも本市の仕様書記載の内容を満たしており、独自の追加提案を含めた高水準で意欲的な提案がなされたことは、本市にとって大変意義があった。

2 者の提案は、どちらも特徴のある内容であったが、優先交渉事業者の提案は、本市の置かれている状況をより具体的に分析した上で解決への方向性が考えられており、モデル部署におけるリスク対応についても、独自手法による効率的・効果的な取組を提示し、また、それら全体のスケジュール管理が具体的かつ実効性のあるものだと高く評価された。

もう一方の事業者の提案については、企画提案書にあった方向性及びコンセプトは本市の考え方と合致しており、また独自の追加提案についても本市の課題を捉えたものであったが、優先交渉事業者と比較して全体のスケジュール管理において具体的な提案が少なかったことが、評価の差に繋がった。